

九州地連「せいふう祭り」！！時の窓

九州地連では、7月30日、31日に九州地連内の青年を集めた「第4回せいふう祭り」を大分県別府市で開催しました。

「せいふう祭り」は3年に1度開催する、九州全体の青年組合員を集めた大きなお祭りです。今回は、80名以上の青年が集まり、大いに青年間の懇親を深めました。

初日のレクでは、体育館で「ソフトバレー」、「チーム対抗リレー」を行い、参加した青年がチームごとに別れ、汗をかきながら、学生時代に戻った気持ちで楽しみました。また、夜の懇親会では、運動会の表彰を行ったり、花火をしたりと青年らしく、元気に盛り上がりました。

二日目は、チームごとに別れ別府市内の観光を行いました。

この二日間で、九州地連内の青年の繋がりがさらに強固となり、今回のせいふう祭りは大成功となりました。

この繋がりを活かし、今後の青年運動をさらに発展させていきます。

第146号
ZENSHO-SEINENKYU
2011.9.15

大盛り上がりした、運動会！みんな真剣です！



賑やかな大懇親会！



運動会の後、全員で集合写真！！

国公労連青年協

人事院勧告に向け、交渉を実施！！

国公労連青年協は、8月31日、青年層の賃金引き上げや労働条件の改善をめざし、人事院勧告期における重点要求課題について、人事院と交渉を行いました。

今回の交渉に全司法から、森川青年協議長が参加し、全司法における青年の実情を直接人事院に訴えました。

青年協が実施した「青年の暮らしむきアンケート」において、特に改善の要望が強かった「賃金の引き上げ」、「各種手当の改善(住居手当・通勤手当・寒冷地手当・単身赴任手当など)」について訴えるとともに、「健康診断の充実」についても追及しました。

また、今回の交渉に先立ち、各支部から集約した「公務労働者の処遇改善を求める署名」(全司法を含む各単組から集約した20,094筆)を人事院に提出しました。



←全国から集まった署名を人事院給与局専門官に提出する森川議長

人事院を追及する国公労連青年協(このほかに各単組の代表者が参加しています) →



交渉では、冒頭に国家公務員の人事院勧告制度に基づかない賃金引き下げ法案について、労働基本権制約の代償機関として毅然と対処するよう求めました。この点について人事院は、「6月3日に発出した人事院総裁談話のとおりである」と回答しました。

賃金の改善については、民間企業の春闘(春季賃金改定)状況の各種調査に触れ、「昨年からはほぼ横ばいとなっている。全体的な相場観としては、定期昇給維持、ベアゼロといったところではないか。」、夏季一時金については、「各種調査は、額比較では対前年比でプラスとなっているものがある一方、連合の月数比較などはマイナスとなっている。」と回答し、いずれにおいても現段階では、民間給与実態調査の集計作業中であるので、具体的な話はできないと回答しました。

各種手当については、「通勤、単身赴任、寒冷地その他の手当については、引き続き、公務の実態、民間の動向などを見ながら対応していく。」と回答しました。

人事院は今回の追及について、「勧告の作業については意見の交換をしていきながら進めていきたい」、「訴えについては承った。人事院内で情報を共有し、今後の検討の参考としたい」と回答しました。

今後も全司法青年協は国公労連青年協と連携し、青年の労働条件改善にむけたとりくみを展開します。

6月3日の人事院総裁談話(抜粋)

「法案の閣議決定に至る過程では、政府と職員団体との間で交渉が行われましたが、一部の職員団体との間で合意に至ったものの、反対を表明している職員団体があるほか、職員団体に属していない職員も多数おります。

したがって、このような給与減額支給措置については、遺憾と言わざるを得ません」